

## 令和4年度第1回宇都宮市視聴覚ライブラリー運営委員会議録

**1 日 時** 令和4年7月13日（水） 午後3時から4時

**2 場 所** 宇都宮市立東図書館集会室

**3 出 席 者**

[委 員] 川島芳昭委員長、坂井幸一副委員長、木嶋香保利委員、  
手塚弘幸委員、松本浩栄委員、飯田真也委員  
欠席：杉本正子委員、高野寿映委員、稻澤正明委員、石塚勝委員  
[事務局] 視聴覚ライブラリー 大門所長・戸村副所長・川島主任  
指定管理者 斎田全総括責任者・尾野総括責任者・金谷副責任者

**4 公開・非公開の別** 公開

**5 傍 聽 者** なし

**6 議 事**

(1) 報告事項

- ア 令和3年度視聴覚ライブラリー利用状況について
- イ 令和3度視聴覚ライブラリー事業実績について
- ウ 令和4年度視聴覚ライブラリー運営目標について
- エ 令和4年度視聴覚ライブラリー事業計画について

(2) その他

**7 そ の 他**

**8 会議内容**

委員長：(1) 報告事項のア「令和3年度視聴覚ライブラリー利用状況について」及び、イ「令和3度視聴覚ライブラリー事業実績について」の2件については関連がありますので、一括して事務局から説明をお願いいたします。

事務局：資料1・2に基づき一括して報告

委員長：ただいま事務局から説明がありましたが、この件について何か御質問・御意見はありますか。

坂井委員：7頁の資料2の「イ令和3年度事業実績」の数と1頁の資料1－1「（ア）視聴覚教材貸出実績」の数字が合わないような気がしますが。

事務局：資料2は単位が件数、資料1－1は点数となっています。

手塚委員　：1頁の(1)報告事項のア、令和3年度視聴覚ライブラリー利用状況についての(ア)ビデオテープの貸出数が昨年度は0ということですが、何か原因があるのですか。

2頁で社会福祉団体の利用数が減っていると説明がありました  
が、何か理由があるのですか。

学校関係はそれほど減っていないかむしろ増えている形で、社会教育団体の利用が減っていて、特に福祉関係の団体が減っているということですが。

事務局　：ビデオテープについては、新しいものを購入しておらず、すでに所蔵しているものを利用している状況なので目新しさがないのだ  
と考えています。

参考までに令和4年度は、国体が開催される予定なので、過去の栄の葉国体のビデオテープの利用が若干みられるようです。

古い資料であっても、過去の歴史上の物があれば利用されるのかと  
捉えています。

ただ、ビデオテープのままの保存ではなく、媒体の変更については  
今後検討してまいりたいと考えます。

2点目の社会教育団体の利用が減っている件について、これまで  
利用があった機材は液晶プロジェクターとか、DVDのデッキ等の  
貸出でした。コロナの関係で、団体で、みんなが集まって視聴する  
という機会が自粛されたと捉えています。

委員長　：ありがとうございます。そのほかの委員はいかがでしょうか。  
では、わたしのほうからも確認させてください。

前回の運営委員会の時に、少し話題になりましたが、版権の問題で  
難しいので検討すると言っていた件がその後どうなったかとい  
うところで、DVDの映像資料などのオンデマンド配信が可能なの  
かということと、また研修、講話などをZOOM配信するという2  
点が前回の運営委員会で出ていたと思いますが、そちらについて何  
か検討してあれば知りたいです。

事務局　：DVDのオンデマンド配信につきましては、著作権等の関係がござ  
いまして、そこをクリアしないと難しい面がございます。引き続  
きクリアできるように努めてまいります。

研修のZOOMでの配信については、研修の内容によるかと思  
いますが、検討してまいりたいと思っております。

委員長 : ありがとうございます。できればぜひ検討していただきたい、第2回の運営委員会の頃にご報告していただければありがたいなと思います。そのほかいかがですか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ではほかに質問等がなければ、次の議題に移らせていただきます。ウ「令和4度視聴覚ライブラリー運営目標」及びエ「令和4年度視聴覚ライブラリー事業計画」の2件については関連があるので、事務局から一括して説明をお願いします。

事務局 : 資料3・4に基づき一括して説明

委員長 : ただいま事務局から説明がありましたが、この件について何か御質問等ありましたらお願いします。

手塚委員 : 2点お願いします。

まず1点目は9頁の(1)のエ 視聴覚機材・教材に関する広報活動の拡充についてですが、具体的にはどのような方策により広報活動を充実させるのか伺いたいです。

2点目は、先ほど川島議長からも出たオンデマンド配信について、著作権があつてなかなか進まないとのことです。例えば国体に関しても今年度栃木で国体があり、42年前の栃木の葉国体の貴重な映像があるということで、できればその過去の国体の映像が見られればさらに教育的効果があるのではないかと思います。NHKでもNHK for Schoolのいろいろなオンデマンド配信が進んでまして、かなり戦争の映像やSDGsの取り組みもどんどんアップされて、それを夏休みに学習したり、総合的な学習に取り入れたりしておりますので、学校も視聴覚も同じ教育委員会の事業だと思いますので、ぜひ具体的にいつまでにどうするのかという指針を示していただければと感じております。以上です。

委員長 : はい、事務局のほういかがでしょうか。

事務局 : 広報活動に関しては今回指定管理者で4施設をまとめたイベントに関するページを立ち上げる予定でございます。

続きまして先ほどのオンデマンド配信についての考え方をお答えいたします。オンデマンド配信は著作権の問題とか課題はあると思いますが、市民にとって学校教育、生涯学習とは、といった価値のある教材については、課題がクリア出来れば市民に提供していき

たいと考えているので、できるだけ前向きに課題の整理を行っていきたいと思います。

委員長　　：手塚委員よろしいでしょうか。

手塚委員　：はい、先ほどの広報活動充実はイベントの広報活動のページを立ち上げるというのは分かったんですが、視聴覚教材に関する広報活動はどのように進めていかれるのかもうちょっとお伺いできれば。

事務局　　：お問い合わせの件につきまして、従来から視聴覚ライブラリーについては独自のHPを設けていましたが、先ほど申しましたのは新たな指定管理関係と南図書館を含めたイベントの告知とのことだったのですが、従来からの視聴覚ライブラリーのホームページの内容の充実、それから見やすくわかりやすくするということについて市の直営のころから始めていますが、今後さらにこの辺については充実をさせていきたいと思っております。それから、館内その他、指定管理で視聴覚ライブラリーを含めますと5つの施設をやってることになりますので、視聴覚ライブラリーほかの図書館での告知がそんなに多くできていなかったので、この辺も同じ共同事業体が運営しているということで、できるだけほかの図書館での告知その他についても充実をさせていきたいと考えております。

委員長　　：わたしのほうから補足で確認なんですが、5つの施設の館内利用とかお互いのイベントの案内をホームページの中に入れて充実を図ると、それは非常にいいことかなと思うんですが、相互リンクなんかも当然やることですか。

事務局　　：そう考えております。

委員長　　：なるほど。わかりました。今迄みたいに特定の場所に行かないと見れなかつたものがいろんな施設のところからこの視聴覚ライブラリーにアクセスする道を作るということですね。ありがとうございます。

　　はい、そのほかいかがでしょうか。なかなか視聴覚ライブラリーの広報活動というのは難しいところで、広報してもなかなか利用者が増えないというところもございましたので、ぜひその辺うまく取り組んでいただければなと思っております。

飯田委員　：教材の拡充とか、広報活動の話がございましたけれどもホームページ上で教材の検索なんかの仕方についても徐々に良くなっていますが、やはり我々のような幼稚園保育園のような幼児教育向け、小学校向け、高校向けというのがダーツと出てくるだけで、なかなか検索もしにくいということもあったりしますので、そういうことも含めて見やすさとともに追及して欲しいと考えております。

先ほど言っていたオンデマンドがだんだんこれからなってくるにあたって、多少著作権に関して、閉じたネットワークみたいな物が作れて、学校教材の中でしか使えないとか、一般の方はここに来ないと見れないけれども学校教材の中ではネットワークで見れるような形にできるとか、そういうこともゆくゆくは検討していただければ、たぶん利用率が上がったり学校とかでもよく使えるようになるんじゃないかなと思っております。

あとは、コロナ禍が徐々に緩和してきたとはいえ、みんな集まるというのが、徐々に始まっている形ですので、教材や機材の貸出についてはしばらく様子見かなということはあるんですが、できればゆくゆく例えば予約をしてある視聴覚ライブラリーの機材とかを指定管理しているほかの図書館で受け取ったり返したりもできるということだと徐々に使いやすくなってくるのかなとも感じますので、ご検討いただければと思います。

委員長　：ありがとうございます。この件について事務局はいかがですか。

事務局　：貴重な意見ありがとうございます。視聴覚教材は図書館情報システムにも登録してございまして今まで外部から見えないようにシャットアウトして図書館の資料だけ公開していた状況です。学校向けには、「学校支援」という図書サービスも行っているんですけれども、これは一部の方にだけ見えるようなサイトを構築している状況です。東図書館では来年度ホームページの更新を予定しており、さらに使いやすいサイトの構築を指定管理者と一緒に検討ていきたいと考えております。

木嶋委員　：民間の方が入って視聴覚のサービスをされているということですが、民間が入ると、今迄とのサービスにどんな違いがあるのかということと、もう一つは幼稚園も視聴覚ライブラリーを結構利用させていただいている、お遊戯会などの専門的な教材、災害防災の教育用に子供向けの防災教材みたいなものを視聴覚ライブラリーで毎年

利用させていただいている。

借りるときにホームページで検索していますが、以前は紙の目録が送られてきたと思います。

紙の目録があると回覧する際に利用しやすいと思います。

スタジオも利用していますが、ホームページに空き状況が出ていて利用するときは電話で申し込んでいます。ホームページ上で申し込みができると良いと思います。

スタジオは音楽の練習で使わせてもらっていましたが、用途として、ミニコンサートとしての利用はできるでしょうか。

事務局 : 指定管理者制度を導入するにあたって市が期待するところは、視聴覚教育の中で、民間の方の知識とか、ノウハウ、講座のやり方とか、人気のある講座とかそういうもののアイディアをいただい、一緒に考えて実施していくことに期待しています。

お互いに得意なところ、不得意なところをカバーしながら、やっていけば、もっと視聴覚教育は伸びてくんじゃないかと期待をしているところです。

その他にいくつかいただいたご意見で、教材のカタログのご提供につきましては、検討させていただきたいと思います。

スタジオの利用につきましては、条例を確認したところ、特にコンサートなどの活動の利用制限がないようでございますので、もし何かあればご相談いただきたいと考えております。

また現在はスタジオの空き状況を公開しているけれども、予約は電話連絡する状況でございます。他の施設におきましても、空き状況から予約まで入れられることが多くなってきており検討してまいりたいと考えております。

委員長 : ありがとうございます。  
なかなか、やはりオンライン化するにはお金がかかってしまうということですね。その辺よく検討していただいてやっていただければと思います。やっぱり利便性を高めることは利用状況を高める一つかと思います。

また、スタジオの新しい利用方法として、コンサートの話が出ましたが、それ以外に、できれば視聴覚ライブラリー側のほうでこういう施設利用も考えられるんじやないかと、提案していただけると、そういうの探して人たちも比較的わかりやすくなるのかなと思います。それを先ほどのWEBページに出していただけると利用者も安心かなと、お話を聞きながら感じました。ぜひご検討ください。

その他いかがですか。よろしいですか。

時間も迫ってきておりますので、次に移らせていただきます。

それでは、令和4年度の運営目標および事業計画について、原案通りでよろしいかどうかの決をとりたいと思います。いかがでしょうか。この原案通りでよければ、挙手をお願いしたいと思いますがいかがですか。

(挙手)

はい、ありがとうございます。

それでは全員お認めになったということで、この原案通り、令和4年度も進めていただければと思います。

委員長 : それでは続きまして、(2) その他に移らせていただきます。視聴覚教育および視聴覚事業に関するご意見等について委員の皆様から何かございましたらお願いいたします。

松本委員 : 現状として、7クラスで3学年、21クラスで、全員にタブレットが貸与されています。

その状況を踏まえて、先ほど賛同された運営目標、事業計画もちょっと考えて欲しいなと思います。例えばこれで言うと、4ページに貸出し用機材一覧があるんですが、全生徒にタブレットが貸与されたっていうことは、このページにあるものが、学校では更に充実されてます。タブレットがないと生徒の活動ができないので、多分ここにある機材は高校ではもう、借りることはないと想います。高校が充実されているのと、小中学校も同じ状況だと思うので、そうすると、先ほどの運営目標、事業計画も、ちょっとその辺も加味して考えてもらえるといいのかなっていうふうに思います。またそれは広報活動にも通じると思うので、その辺も考慮していただけるといいのかなと思います。

事務局 : 学校現場で視聴覚教育に関する内容が大きく変わってきた中で、設置から30年たって、従来型の視聴覚教材・機材を提供する時代ではもうなくなってきたところはもう間違いないということで、今後求められるものについて何かアドバイスの頂戴できるとありがたいのですが。

松本委員 : すぐには答えられませんが、現状を把握してもらって、今まで通りっていうのは考えて欲しいなという提案です。

委員長：貴重なご提案だと思います。やっぱり世情の変化が非常に激しい社会の中で、世の中の環境が変わっている、そこを見据えていかないと難しいというのは、おっしゃる通りと思いますので、ぜひその辺のご検討いただければと思います。

ちなみにこの機器、今までの貸出実績として、学校と一般、どのぐらいあるのですか。

一般のほうは貸出として、頻度の高いものはそのまま維持していくべきだと思いますし、学校のほうが利用頻度が高かったものは、やはり学校でこういうのがあったらありがたいという要望を聞く機会、またそういうのは学校のほうで調査する機会などを設けていただきながら、その中で予算等の検討の中で少しずつ揃えていくような、そういう機会もあってもいいんじゃないかと思います。

今、そういう調査が非常に重要視されておりますので、ドメイン上の調査、または紙調査なのか調査の形はいずれにせよ、検討していただければと思います。

それでよろしいですか。はい、ありがとうございました。

その他いかがですか。

坂井委員：小中高で、タブレット端末でって、それはいいと思います。ただ、一人ずつで見てるんですよね。

視聴覚の一つの意義として、大きな画面で、皆さん一緒に同じ画面を見るっていう方法が少なくなってきた。その辺ちょっと大きな画面でDVDや16ミリを見る機会を小中高で設けて頂いたらありがたいなと思っています。みんなで一緒に見ていろいろ考えるのが視聴覚教育のひとつ的方法だと思うんです。

委員長：ありがとうございます。

要は使いわけですよね。やはり個別に学習として使う場合なんかは、小さい画面の中で活用できる教材が必要ですし、やはり皆で集団活動として見る、それも一つ大事な活動だと思いますので、その辺は学校の方でご検討いただければなと思います。

はい。ありがとうございます。その他いかがですか。

木嶋委員：今の話で、16ミリ映写機を使うのに資格がいりますよね。

私も取って、幼稚園で映画鑑賞会をやろうって話になって、あれを回すと、先生たちにも、なんでそんなことできるんですかってちょっと尊敬されたり、子供たちもなんかちょっとおもしろいみたいにな

感じで、最後のカウントダウンで数字が出るとみんなで声を合わせて言ったりして、今まで見たことがない、そういう雰囲気がとっても楽しかったなというのを思い出しました。

例えば、ビデオの何か古い資料が出てきて、デッキが無かった場合に視聴覚ライブラリーにあるんじゃないってことで借りることができます。

委員長 :ありがとうございます。非常に貴重なご意見だと思います。  
あと、古い映像のダビングサービスはやっているのでしょうか。VHSとかいろんな資産が多分あるかなと思いますが、個別に個人で持つてるようなものをDVD化したいとかそういう要望があったときに対応はしますか。

事務局 :基本的に視聴覚ライブラリーが持つてるものに関して、媒体変更が可能とは聞いておりますが、個人がお持ちのものに関しては、やっているということは、聞いておりません。

委員長 :一応できるけれども、そういうサービスはやってないということ。

事務局 :著作権の話になりますけれど、検討課題かなと思います。

委員長 :もちろん著作権に絡むものはやってはいけませんから、絡まないもの、プライベートで撮ったもの、そういう残しておきたい映像なんかも、今先ほど言ったようにデッキがどんどんなくなってきてますので、そういうものを再生するためにDVD化するサービスなんかも多分今後求められるんじゃないかなと思います。ぜひ、ご検討いただければなと思います。

坂井委員 :教材制作室で出来たんじゃなかったですかね。  
設備としては、VHSのデッキから光のディスクに落とすことは可能ですよね。制作室を個人でお借りして、個人が自分で自分の著作権がある物を行いことは可能ですか。

事務局 :基本的に教材制作室は団体の方に貸出す場所なので、個人の方には貸出はしていないです。

委員長 :その辺もちょっとニーズが出てきたときのことも考えて、少しご検討いただけるといいかなと思います。ありがとうございます。

それではちょっと超過をしておりますので、以上でよろしいでしょうか。その他として事務局から何かありましたらお願ひします。

事務局 : 本日は大変貴重なご意見をありがとうございました。  
今年の目標、事業計画に基づいて、一つひとつの事業を、官民一体となって取り組んでいきたいと考えております。  
通常でしたら3月までの実績を来年度正式にご報告申し上げるところですが、2年の改選時期にありますので、年明けしましたら、例えば1月末の概要実績について、取り急ぎ書面でご報告をさせていただきたいと思います。  
またこれから事業を進める上で、委員の皆様からご意見などいただけるような案件等が年度途中で出ましたら、まずは委員長にご相談して、必要ならこの運営委員会の方を開催させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。  
事務局からは以上です。

委員長 : わかりました。またその時期になりましたら皆様にご連絡をお願いします。  
はいそれでは本日の視聴覚ライブラリー運営委員会は、以上をもちまして閉会といたします。委員の皆様のご協力により予定されました議題につきましてすべて審議が終了致しました。長時間にわたり熱心なご審議、誠にありがとうございました。  
ではこれで閉会させていただきます。